

平成24年8月31日

タイ工業省との間で化学物質管理の強化に関する 協力覚書に署名しました

経済産業省は、タイ工業省との間で「化学物質管理の強化に関するタイ工業省と経済産業省間の協力に関する覚書（MOC）」を締結しました。

8月30日、当省の川上大臣官房審議官（製造産業局担当）とタイ、プラパット工業省工場局長との間で本件に係る署名を行いました。化学物質管理に関する覚書は、7月に締結されたベトナムに引き続き、今回で2ヶ国目となります。

1. 覚書の概要

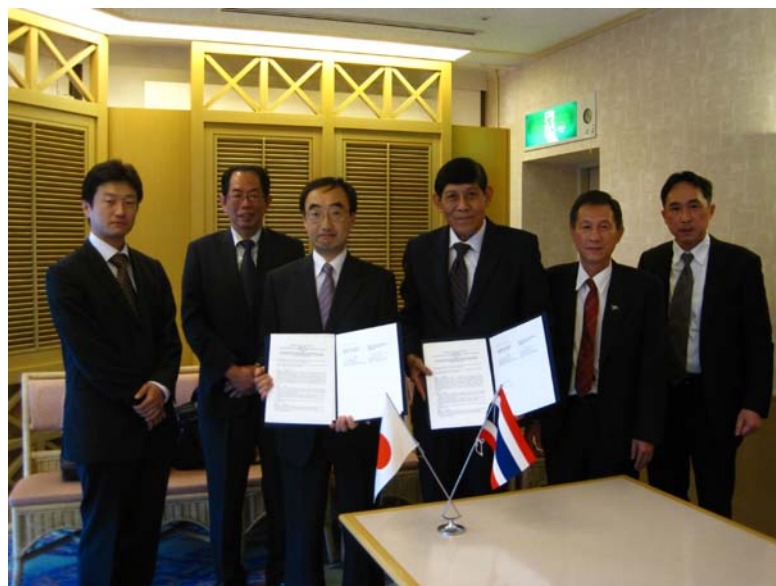
アジアにおける化学物質管理の制度調和を目指す「アジア・サステイナブル・ケミカル・セーフティー」構想※の一部として、経済産業省は、タイ工業省との間で、政策対話や技術協力を実施することにより、タイにおける効率的な化学物質管理制度の構築を支援します。

※「アジア・サステイナブル・ケミカル・セーフティー」構想

2010年10月に開催された日ASEAN首脳会議において我が国より提唱。アジアにおいて科学的リスク評価に基づく効率的な化学物質管理制度の構築を目指す。

2. 期間

本覚書の下での協力は署名日（8月30日）より開始し、3年間継続され、経済産業省・タイ工業省両者の合意によって延長されます。



【川上大臣官房審議官・プラパット工業省工場局長間で協力覚書に署名】

3. 署名式の概要

日時・場所：8月30日（木） リーガロイヤルホテル小倉

署名者：

（日 本）川上大臣官房審議官（製造産業局担当）

（タ イ）プラパット工業省工場局長

参考資料：化学物質管理分野における日タイ協力文書（MOC）概要

（本発表資料のお問い合わせ先）

製造産業局化学物質管理課長 三木 健

担当者：花輪、諸橋

電 話：03-3501-1511（内線 3691～5）

03-3501-0080（直通）

化学物質管理分野における日タイ協力文書(MOC)概要

1. 背景等

アジアにおいて企業が国境を越えたサプライチェーンを構築し、貿易を拡大していく上で、産業の基盤となる化学物質に対する各国の制度を調和していくことが重要な課題となっている。このため、アジア・サステナブル・ケミカル・セーフティー構想の一部として日タイ化学物質管理政策対話の設立や技術協力を実施することにより、科学的リスク評価に基づく効率的な化学物質管理制度の強化を目指す。

2. 署名者

日本: 川上大臣官房審議官(製造産業局担当)

タイ: プラパット工業省工場局長

3. 期間

署名日から3年(双方の同意により延長可能)

4. 協力の範囲

- ・対話や各プロジェクトを通じた化学物質管理分野における経験、手段、政策に関すること等の共有
- ・化学物質管理における情報交換、セミナー、人材育成等の協力
- ・両者の決定に基づく協力活動の実施

5. 活動内容

以下について今後具体的な方法及び具体的活動内容について検討を開始する。

- ・産業界の化学物質管理の体制の状況及び既存法・規則の研究及び分析
- ・リスク評価、リスク管理に基づいた化学物質管理のガイドラインの開発
- ・政府及び産業界へのリスク評価及び管理のトレーニングコースの提供
- ・リスク管理を支援するデータベースシステムの開発
- ・有害化学物質に関する法律や規則への改善の提言
- ・リスク管理体制の発展に向けた実施計画のセットアップ

等